

本道の省エネ・新エネ化の促進や環境産業の振興に資する製品開発を支援します

# 先進的エネルギー関連製品開発支援事業補助金

## 《平成28年度 2次募集のご案内》

道では、本道の豊かな自然や多様なエネルギー資源、技術シーズを活用し、先進的なエネルギー関連技術の製品化など、道内の省エネ・新エネ化を促進し、環境産業の振興に資する製品開発を支援します。

### 【対象事業は？】

- 製品の有効性、環境影響、原材料確保調査やコスト算定を目的として行う実証事業、または実証事業及び収益性・物流・販路等のマーケティングを行う市場調査（市場調査のみは対象外）

### 【対象分野】

本年度からこの3分野を重点的に推進します

#### (1) スマートコミュニティ関連技術

新エネ関連機器等製造業（太陽電池、蓄電池、水素製造装置）、建設工事業（高断熱・高気密住宅、部材製造） など

#### (2) リサイクル関連技術

リサイクル製品製造業（土木・建設資材、ゴムマット、肥料）、燃料等製造業（木質ペレット、BDF）、燃料等関連製造業（バイオマスボイラー） など

#### (3) 省エネルギー関連技術

省エネ関連機器等製造業（地中熱ヒートポンプ、排熱回収システム、EMS） など

### 【補助対象者は？】

- (1) 道内に主たる事務所又は事業所を有する法人（NPO 法人等を含む。）
- (2) 全構成員の過半数を（1）に掲げる者が占め、かつ（1）に掲げる者が代表者となる共同体（コンソーシアム）

※コンソーシアムは協定が必要です

### 【補助額は？】

本年度は省エネ関係技術を集中的に支援します

- 補助率：  
省エネルギー関連技術：3/4以内  
スマートコミュニティ・リサイクル関連技術：2/3以内

- 限度額：300万円
- 採択件数：3件程度（予定）
- ※ 補助金は事業完了後の精算払です。

### ■お問い合わせ先■

### 【補助対象事業の要件は？】

- (1) 研究開発を終了し、低炭素化への効果が明らかであること。
- (2) 市場への投入にあたり、具体的な課題を有していること。
- (3) 意欲があり、本支援により速やかな事業化が期待できること。
- (4) 道内への波及効果が高いと見込まれること。
- (5) 道事業に採択されたことがないこと。
- (6) 国等の同様な補助制度に同時に採択されていないこと（申請している場合、事業計画書に明記）

※ 有識者会議により判断されます。

### 【募集スケジュール（予定）】

- (1) 募集（事業計画書受付）6月30日（木）まで
- (2) 有識者会議（ヒアリング）7月中旬
- (3) 事業計画認定・通知 8月中旬
- (4) 補助金申請事務 認定通知後順次
- (5) 交付決定（予定） 9月中

北海道経済部産業振興局環境・エネルギー室環境産業グループ

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

TEL 011-204-5320（ダイヤルイン）

FAX 011-222-5975

ホームページ <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kke/index.htm>

応募予定の方は、  
事前にご相談ください。